

第2 総合実施計画の内容

(注1) 《施策体系図》の表示について

- ① 個別施策の下線は、実施計画事業（「全体計画」）があることを示しています。
- ② 下線のない個別施策は、現在、経常的に行っている事業、区民と区または区民同士の協働の促進などにより実施していく事業です。

(注2) 計画内容を示す数値について

- ① 実施計画事業（「全体計画」）の計画内容には、その事業内容を示す数値を年度毎に記載しています。なお、事業内容を示す適切な数値がない事業は、記載を省略しています。
- ② 各年度の数値は、基本的に年間の数値を記載していますが、数値の意味合いが分かりやすいよう、累計の数値を記載している事業もあります。

○ 総合実施計画の重点項目

総合実施計画の施策の中で、次の4つの項目を重点項目として位置づけ、区を挙げて、組織横断的に施策を推進していきます。

- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて
- ・ しながわネウボラネットワークの構築
- ・ 地域包括ケアシステムの推進
- ・ 木密地域不燃化10年プロジェクトの推進

東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて

◎は、総合実施計画（第4次）の計画事業
○は、計画事業外で連携して推進する事業

文化・観光



ホッケー教室



ビーチバレーボールイベント

機運醸成

まちづくり

文化・観光 (P.40・43・45)

- ◎多言語パンフレットの発行
- ◎多言語観光案内板の整備
- ◎海外日本博への出展
- ◎航空機機内用冊子の発行
- ◎交通事業者等との連携
- ◎品川区民芸術祭の充実

オリンピック・パラリンピック周知 (P.51)

- ◎事前キャンプ誘致プロジェクト
- オリンピック・パラリンピック競技周知ツールの設置
- カウントダウンタイマーの設置
- 地区委員会周知事業

区内実施予定競技PR (P.51)

- ◎実施予定競技周知・体験・観戦
 - ・ブラインドサッカー公式戦誘致
 - ・ビーチバレーボールフェスタ
 - ・ホッケー教室
- 小中学生向け観戦ガイドの発行

施設等整備 (P.42・145他)

- ◎オリンピック・パラリンピック競技会場周辺の無電柱化等の推進
- ◎しながわWi-Fiスポットの整備
- ◎しながわ区民公園・勝島の海の再整備
- ◎公園運動施設の改修
- ◎五反田パーク・ステーションの整備

ユニバーサルデザイン (P.129)

- ◎ユニバーサルデザインの普及啓発



イングリッシュキャンプ

国際化

区民との協働 (P.51)

- ◎しながわサポーターの編成
- ◎区民アイデア事業の募集・実施
- ◎文集の募集・発行

スポーツ



五反田パーク・ステーションの整備イメージ

教育 (P.71)

- ◎小学校英語科
- ◎グローバル人材育成塾
- ◎イングリッシュキャンプ
- オリンピック・パラリンピック教育プラン

多言語対応 (P.40・P.81)

- ◎青少年ボランティアガイド
- ◎しながわ水族館おもてなし事業
- 商店街多言語情報冊子の発行

少年少女スポーツ

- 全国大会出場支援
- 少年少女スポーツ団体助成
- スポーツ指導者養成

障害者スポーツ (P.50)

- ◎ユニバーサルスポーツ大会
- ◎障害者水泳大会
- 障害者スポーツフォーラム

外国人との交流 (P.56)

- ◎おもてなし語学ボランティア
- ◎外国語少し通じますプロジェクト
- ◎大使館・領事館との交流
 - グローバル給食
 - グローバルプロジェクト



英語少し通じます商店街プロジェクト

スポーツ推進

- 千客万来プロジェクト
- 運動支援員の配置

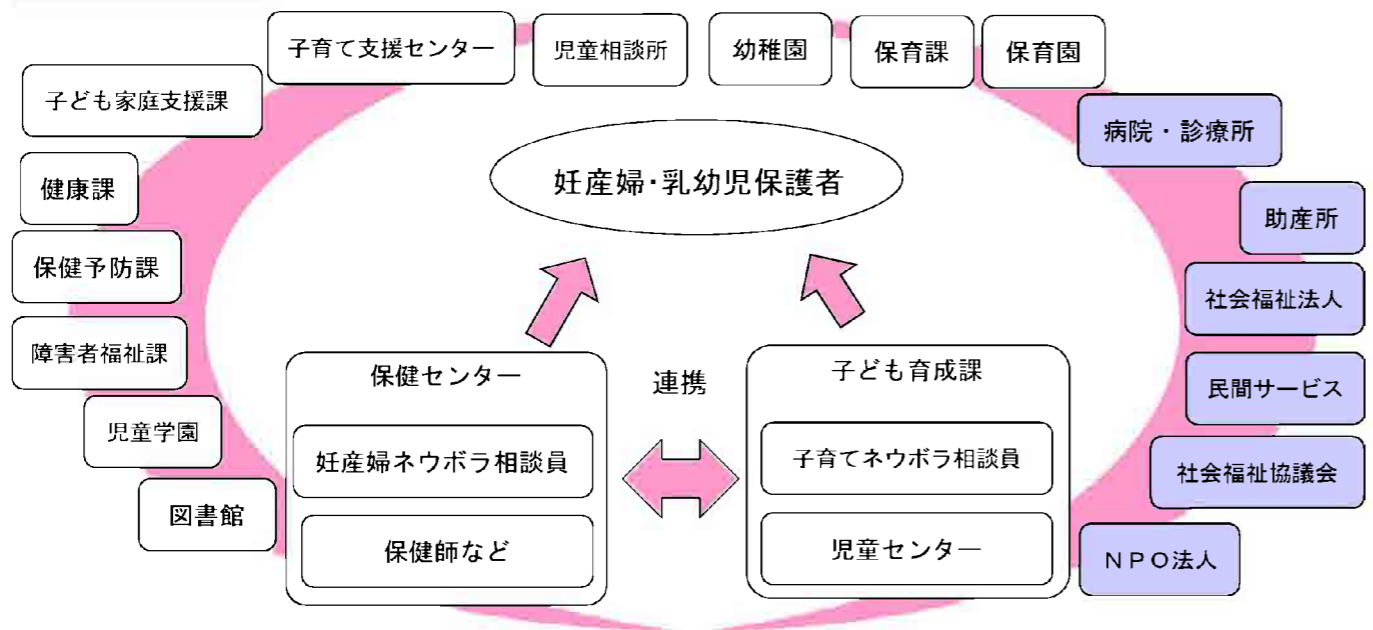


ブラインドサッカーフェスタ

しながわネウボラネットワークの構築 (P.63)

品川区は、妊娠・出産・育児の切れ目のない包括的な支援のしくみを実現し、子どもを生み育てやすい環境の充実をめざす新たな取り組み、「しながわネウボラネットワーク」の構築を開始しました。

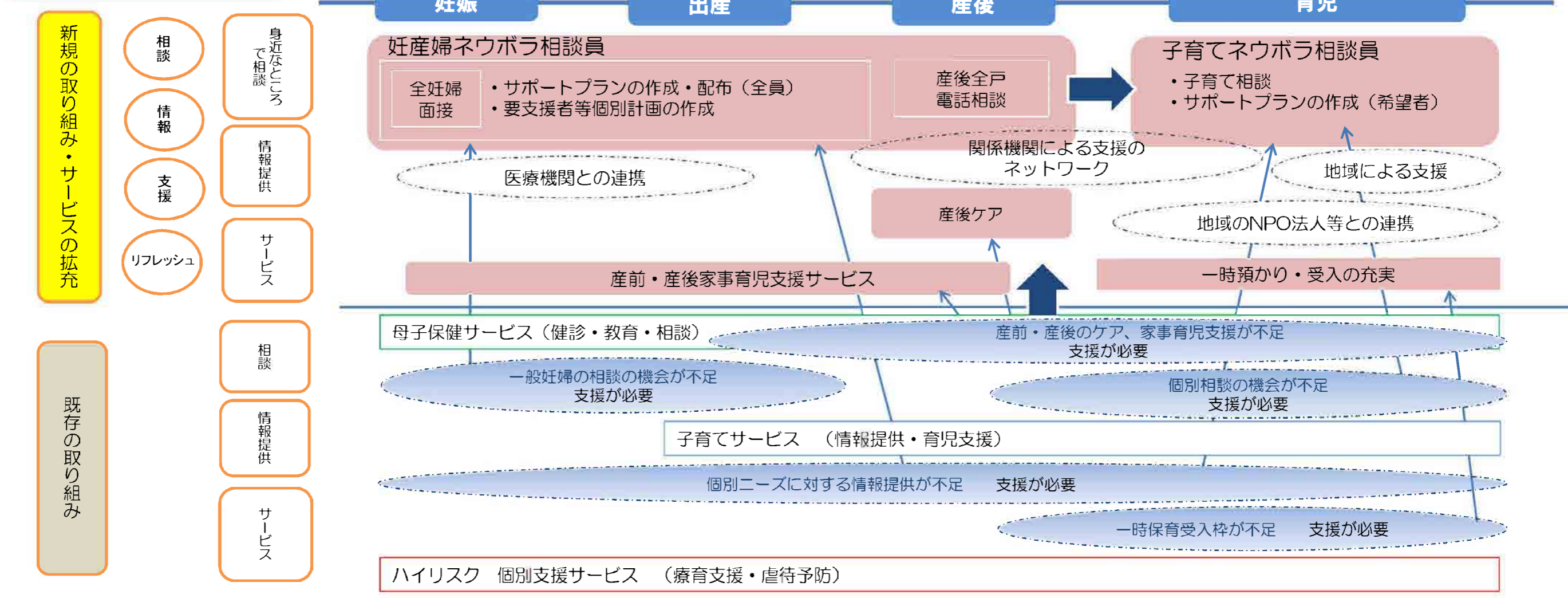
実施体制



取組内容



ステージ別全体像



地域包括ケアシステムの推進

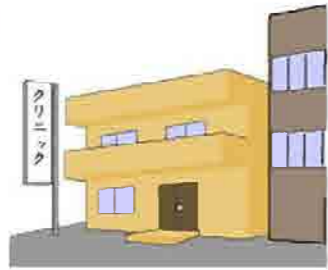
団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、住まい・医療・介護・介護予防・生活支援を一体的に提供できるよう、品川区にある資源を活用して地域包括ケアのしくみづくりを進めていきます。



病気になったら

医療

(P.98)



急性期、回復期、かかりつけ医制度

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように

多職種連携による医療と介護・福祉との連携促進

介護が必要になったら

介護

在宅サービス

- ◇訪問介護 ◇通所介護
- ◇短期入所 など

地域密着型サービス

- 24時間365日を通して在宅介護を支えるサービスの充実
- ◇(看護)小規模多機能型居宅介護
 - ◇定期巡回・随時対応サービス など (P.105)

入所・入居系サービス



セーフティネットとして多様な施設を整備 (P.110)

- ◇特別養護老人ホーム
- ◇老人保健施設
- ◇認知症グループホーム など

シニアの社会参加への支援充実

- ◇地域貢献ポイント
- ◇多世代交流

認知症対策 くるみぷらんの推進

(P.106)



認知症高齢者を支えるしくみの強化・充実



本人・家族

在宅生活支援の基盤整備
協働による支え合い

生活支援

(P.105・108)



- ◇介護家族への支援
- ◇虐待防止
- ◇成年後見人



町会・自治会、民生委員、高齢者クラブ、事業者、社会福祉協議会、NPO法人など (P.126・127)

相談支援・コーディネート

(P.126)

(P.104)



身近な相談窓口の設置
相談機能・体制の充実

- ◇見守りネットワークの構築
- ◇ふれあいサポート活動・支え愛活動
- ◇サービスの担い手

いつまでも元気に暮らす

介護予防

(P.107・108)

多様な介護予防事業の推進

- ◇認知症予防
- ◇運動
- ◇栄養改善



地域で見守る

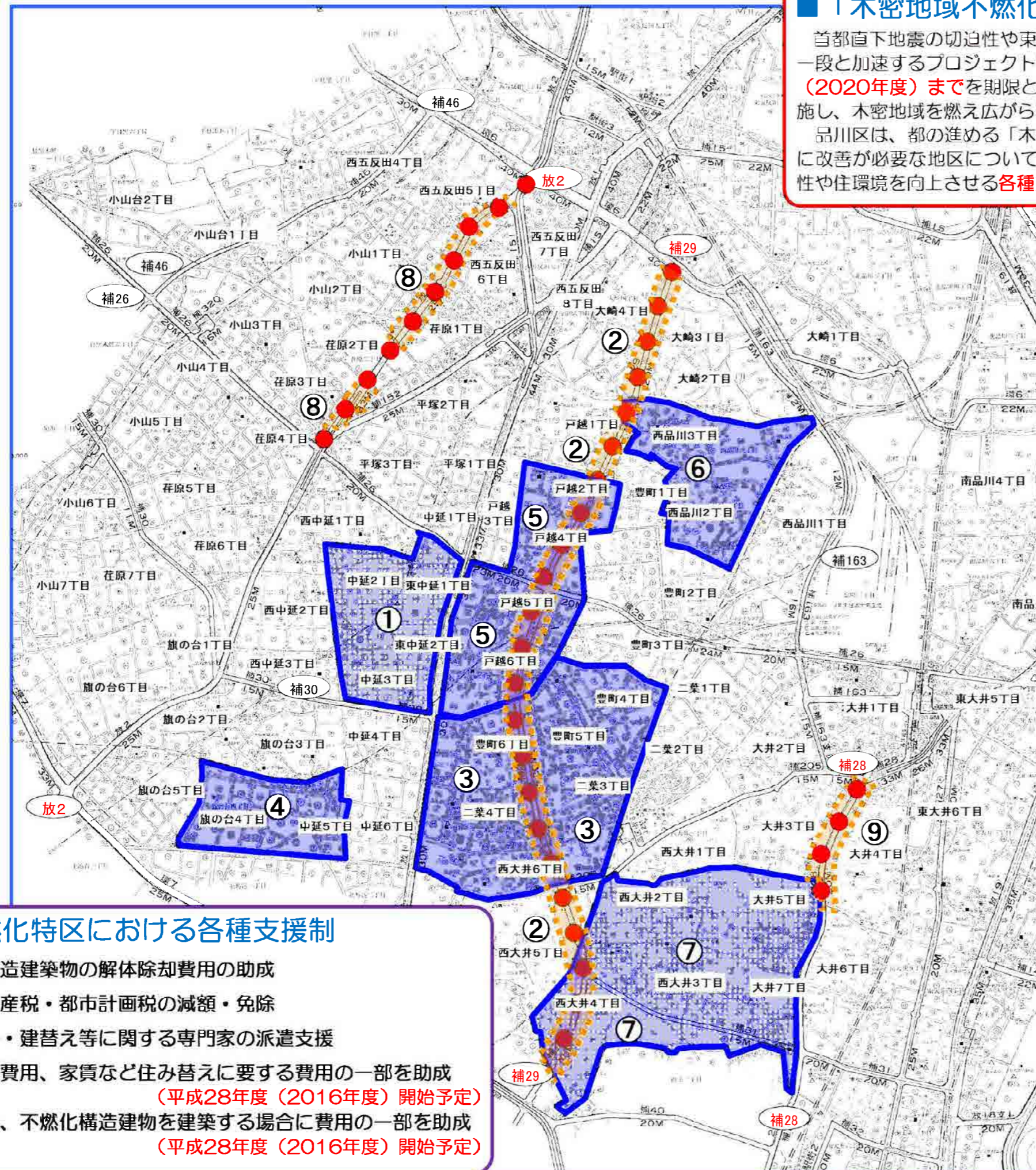
地域で支える

木密地域不燃化10年プロジェクトの推進

「木密地域不燃化10年プロジェクト」とは

首都直下地震の切迫性や東日本大震災を踏まえ、**木造住宅密集地域（木密地域）**の改善を一段と加速するプロジェクトです。特に甚大な被害が想定される地区を対象に、**平成32年度（2020年度）**までを期限として、重点的・集中的に従来よりも踏み込んだ整備促進策を実施し、木密地域を燃え広がらない・燃えないまちにすることを目標としています。

品川区は、都が進める「木密地域不燃化10年プロジェクト」に基づき、木密地域のうち特に改善が必要な地区について「**不燃化特区**」として指定を受け、都と連携して、地域の防災性や住環境を向上させる**各種支援制度**を実施しています。



品川区内の不燃化特区 9地区

- ① 東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区
 - ・東中延1・2丁目、中延2・3丁目地区密集住宅市街地の整備促進 (P.164)
- ② 補助29号線沿道地区
 - ・特定整備路線（補助29号線）沿道不燃化の促進 (P.167)
- ③ 豊町4・5・6丁目、二葉3・4丁目および西大井6丁目地
 - ・豊町4・5・6丁目地区密集住宅市街地の整備促進
 - ・二葉3・4丁目、西大井6丁目地区密集住宅市街地の整備促進 (P.164)
- ④ 旗の台4丁目、中延5丁目地区
 - ・旗の台・中延地区密集住宅市街地の整備促進 (P.164)
- ⑤ 戸越2・4・5・6丁目地区
 - ・戸越・豊町地区防災生活圈促進事業の推進 (P.167)
- ⑥ 西品川2・3丁目地区
 - ・西品川2・3丁目地区密集住宅市街地の整備促進 (P.165)
- ⑦ 大井5・7丁目、西大井2・3・4丁目地区
 - ・大井5・7丁目、西大井2・3・4丁目地区密集住宅市街地の整備促進 (P.165)
- ⑧ 放射2号線沿道地区
 - ・特定整備路線（放射2号線）沿道不燃化の促進 (P.168)
- ⑨ 補助28号線沿道地区
 - ・特定整備路線（補助28号線）沿道不燃化の促進 (P.168)

●●● 都市計画道路（都施工 未完） ※特定整備路線

不燃化特区における各種支援制

- 老朽木造建築物の解体除却費用の助成
- 固定資産税・都市計画税の減額・免除
- 取壊し・建替え等に関する専門家の派遣支援
- 引越し費用、家賃など住み替えに要する費用の一部を助成
(平成28年度(2016年度)開始予定)
- 除却後、不燃化構造建物を建築する場合に費用の一部を助成
(平成28年度(2016年度)開始予定)